

## たつの市下水道事業経営戦略

団 体 名 : たつの市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道事業：昭和55年度（42年） 特定環境保全公共下水道事業：平成6年度（27年） 農業集落排水処理施設事業：昭和61年度（37年） 個別排水処理施設事業：平成11年度（23年）	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	公共下水道事業：24.9 特定環境保全公共下水道事業：13.9 農業集落排水処理施設事業：9.5 個別排水処理施設事業：57.8	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	公共下水道事業：2 特定環境保全公共下水道事業：2 農業集落排水処理施設事業：10 H17年度に今市処理区及び追分処理区を廃止し、揖保川流域下水道へ接続 H26年度に小犬丸処理区を廃止し、揖西処理区へ統合		
処理場数	公共下水道事業：1 特定環境保全公共下水道事業：1 農業集落排水処理施設事業：10 H17年度に今市処理区及び追分処理区を廃止し、揖保川流域下水道へ接続 H26年度に小犬丸処理区を廃止し、揖西処理区へ統合		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	H17年度に今市処理区及び追分処理区を廃止し、揖保川流域下水道へ接続 H26年度に小犬丸処理区を廃止し、揖西処理区へ統合		

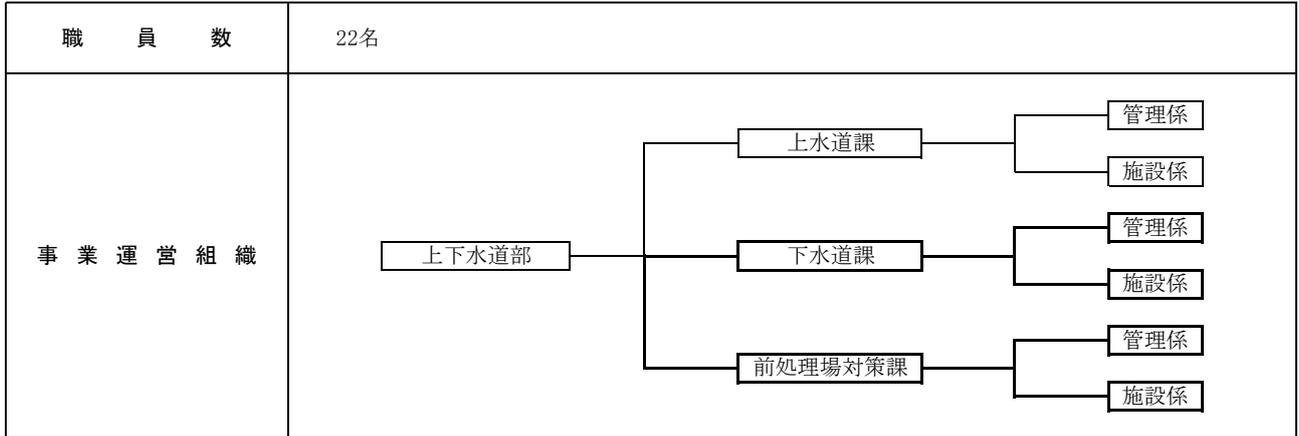
\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	1箇月につき10m <sup>3</sup> までは基本使用料:900円 10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> 以下の分 :130円 20m <sup>3</sup> を超え40m <sup>3</sup> 以下の分:160円 40m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> 以下の分:200円 100m <sup>3</sup> を超える分:220円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	1箇月につき1m <sup>3</sup> 当たり250円(前処理場使用料)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	特になし				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成31年度	1,650 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成31年度	2,718 円
	平成30年度	1,650 円		平成30年度	2,552 円
	平成29年度	1,650 円		平成29年度	2,572 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織



(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設維持管理委託</li> <li>・汚泥処分委託</li> <li>・水質検査委託</li> </ul>
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	沢田前処理場の空き地を利用した太陽光発電設備の設置

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
 \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙、令和元年度の経営分析比較表を添付しています。(※なお、令和元年度は地方公営企業法適用前となります。)

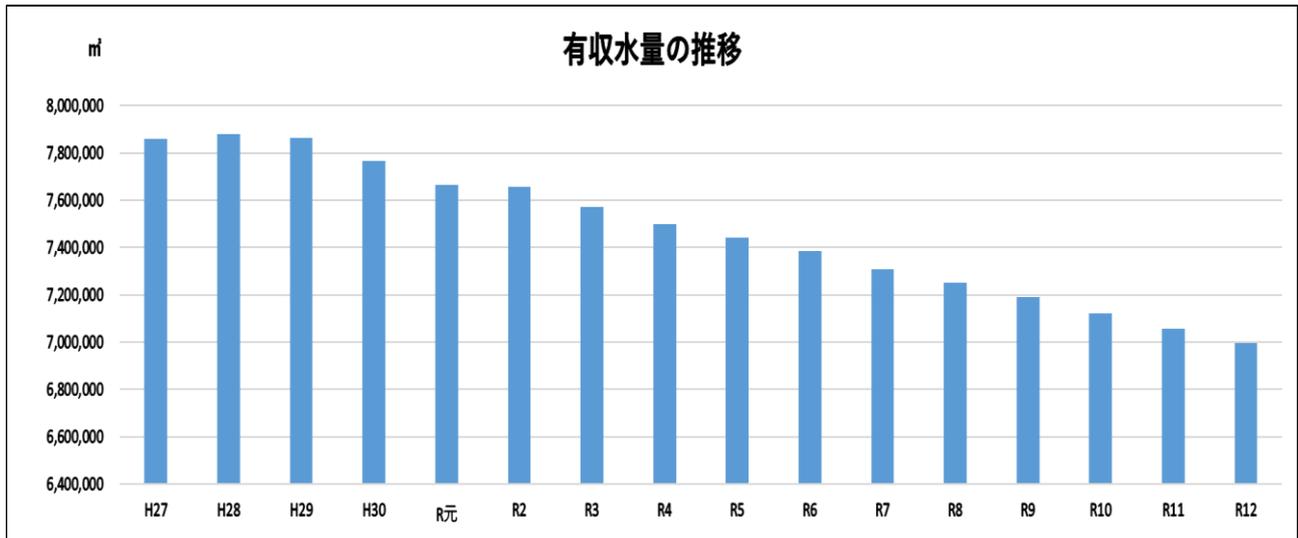
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の人口は、令和元年度末の76,909人から40年後の令和40年には40,624人まで減少すると推測されています。また、第2次たつの市総合計画では、人口減少のスピードを緩やかに導き、令和9年の将来人口フレームを74,000人として設定しています。  
 これらのデータを参考に近年の人口増減により独自に推計を行い、令和12年度末の市内人口を69,000人と予測しています。

(2) 有収水量の予測

下水道使用料の対象汚水水量である有収水量の推移をみると、平成27年度786万<sup>3</sup>に対し、令和元年度は767万<sup>3</sup>と減少傾向にあります。処理区域内の人口減少や節水機器の普及などにより、今後さらに有収水量は減少していくものと予測しています。有収水量を水洗化人口と1年間の日数で除した一人一日当たりの使用水量でみると、ここ数年は1人当たり毎年約300ℓ/日となっています。



#### (3) 使用料収入の見通し

下水道の面整備は完了しているため、水洗化率も類似団体平均値と比較すると若干高くなっていますが、人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化、省資源化など社会構造の変化による有収水量の減少に伴い、下水道使用料収入も減少が見込まれます。

#### (4) 施設の見通し

本市は、公共下水道や農業集落排水施設等の生活排水処理施設を昭和58年頃から平成17年までに集中して整備を行い、令和2年3月末時点において、管渠延長790km、処理場12箇所、前処理場3箇所、中継ポンプ場4箇所の施設を整備し、市内全域で生活排水処理の下水道サービスを提供しています。

一般的に供用開始から30年を経過した管路施設や処理場等は、汚水処理特有の劣化が著しく、特に老朽化した管渠に起因する道路陥没は全国的に多発しています。本市においてはまだ大規模な事故は発生していませんが、発生した場合は市民生活に大きな支障が生じるだけでなく、復旧費用も莫大なものとなります。

今後、これまで整備した生活排水処理施設において、供用開始から50年を経過する令和30年頃には施設全体が老朽化する中、継続して下水道サービスを提供するためには施設全体の改築更新が必要となります。しかし、その改築更新には多大な費用と期間を要することから施設の延命化を図るとともに、計画的な改築更新を行っていく必要があります。

#### (5) 組織の見通し

市組織全体として、職員定員適正化計画に基づき正規職員の数は減少傾向にありますが、その分を再任用職員で補充するほか、若手職員の採用等により、知識と技術の継承ができるよう人事担当課と協議していきます。また、専門研修の受講により職員の経営感覚と技術知識を育成し、変化に対応できる柔軟な組織を目指します。

### 3. 経営の基本方針

人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化、省資源化など社会構造の変化により下水道使用料収入の減少傾向が見込まれる中、第2次たつの市総合計画に掲げられた「安全・安心なまちづくりへの挑戦」の基本方針に基づき、下水道施設の効率的な整備と適切な維持管理や雨水浸水対策に取り組み、快適な生活環境の向上に努めます。

#### ① 使用料収入等の確保

公共用水域の水質保全を図り、より快適な公衆衛生の向上に資するため、未接続家屋所有者に対して、下水道への理解を求め、積極的に接続を促す努力を続けるとともに数年ごとに使用料水準の見直しを検討する等下水道使用料の適正化と滞納の防止に努めます。

#### ② 下水道施設の老朽化対策

管渠をはじめとした下水道施設の延命化と、その延命化や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的として、下水道ストックマネジメント計画を策定し、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用しながら、継続的に下水道施設の老朽化対策を進めます。

#### ③ 下水道財政の健全化

令和2年度の地方公営企業法の一部適用により、独立採算を原則とした地方公営企業として、効率の良い維持管理、透明性の高い事業を展開することにより経営の健全化を図ります。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

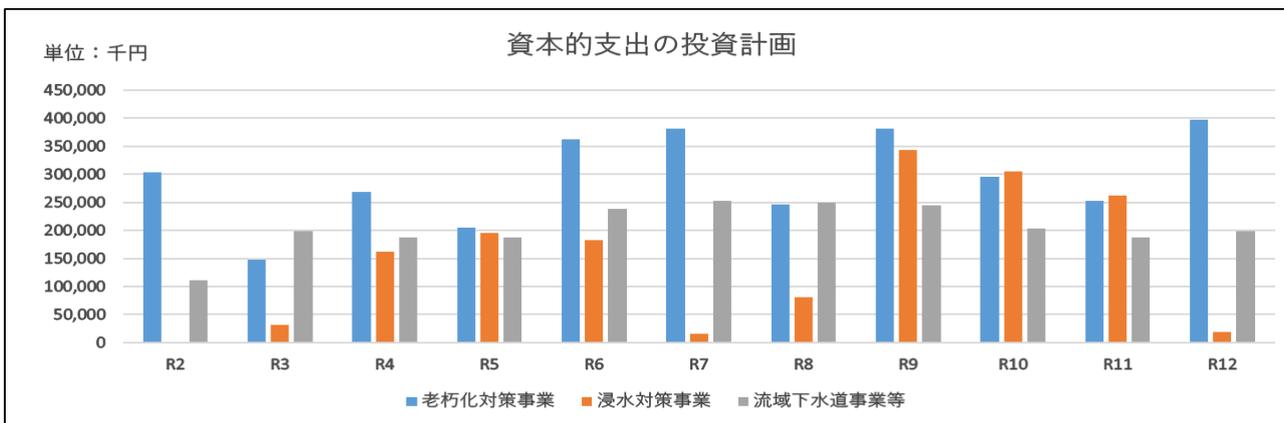
※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	将来人口に適した施設規模にするため、農業集落排水処理施設の統合や流域下水道への接続等汚水処理施設の合理化を図ります。
-----	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 国道や県道など主要道路に埋設されたリスクの高い幹線管路を重点的に調査し、劣化程度に応じて修繕・更新を実施していきます。処理場、中継ポンプ場については機械設備や電気設備を中心に特定の年度に集中しないよう計画的な更新を行い、処理機能の維持に努めています。室津浄化センターと西部汚水中継ポンプ場については新基準に対応できていないため、耐震化対策についても取り組めます。</li> <li>・広域化・共同化・最適化に関する事項 令和8年度中に揖西処理場及び中垣内処理場について流域下水道への接続工事を行い、施設整備の最適化を目指します。新宮排水区の流域下水道への接続について、県及び流域市町と協議していきます。</li> <li>・防災・安全対策に関する事項 浸水対策として新町排水区、中井排水区、富永第1排水区及び片島排水区において浸水対策を行います。</li> </ul>
--



###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	段階的な使用料の改定により、令和10年度に実質使用料単価200円/m <sup>3</sup> 以上を目標としています。また、使用料の改定に伴う増収により、基準外繰入金を削減を目標としています。 ※使用料単価：年間使用料収入を年間有収水量で除したもの
-----	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 人口減少等に伴う減収と令和6年及び令和10年にそれぞれ20%増とする使用料の改定を見込んでいます。</li> <li>・企業債及び国庫補助金等に関する事項 長期投資事業計画に基づき積算しています。</li> <li>・繰入金に関する事項 地方公営企業繰出金に関する総務副大臣通知に示されている基準により積算しています。また、基準外繰入金については、一般会計部局と取り交わした下水道事業に要する経費負担方法の覚書に基づき積算しています。</li> </ul>
--

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費に関する事項 令和3年度予算額を参考に同程度の水準で見込んでいます。</li> <li>・動力費に関する事項 令和3年度予算額をベースに農業集落排水処理場の統廃合による廃止施設の減少を見込んでいます。</li> <li>・修繕費に関する事項 令和3年度予算額をベースに農業集落排水処理場の統廃合による廃止施設の減少を見込んでいます。</li> <li>・委託費に関する事項 令和3年度予算額をベースに農業集落排水処理場の統廃合による廃止施設の減少を見込んでいます。</li> <li>・減価償却費に関する事項 令和3年度当初に保有する固定資産の各年度の減価償却費予定額と投資等予定額により見込んでいます。</li> <li>・支払利息に関する事項 令和3年度当初残高を基に各年度の返済予定額と投資予定額により発生する利息を見込んでいます。</li> </ul>
---

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	下水道事業の広域化・共同化については、令和4年度までに県による計画の策定が社会資本整備総合交付金等の交付要件化とされていることから、兵庫県生活排水効率化推進会議等に積極的に参加し、調査研究を進めます。
投資の平準化に関する事項	下水道施設の更新については、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に点検を行い、老朽化した管渠・施設の改築や更新のコストを平準化します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	処理場等の機械更新時には省エネルギー型の機器導入を行い、消費電力の削減に努めます。水処理方法や機械設備、情報通信技術等下水道事業における新技術・新システムを積極的に取り入れ、効率的な下水道事業の推進を目指します。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	令和元年度に平成20年の市内統一価格への改定以来、11年ぶりに使用料の改定を行いました。直ちに経費回収率や汚水処理原価が十分な適正水準に達する状況ではないため、今後も段階的に使用料の見直しを検討していく必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	人口減少等社会構造の変化に伴い下水道使用料の減収が見込まれる中、将来世代への負担軽減のため、企業債発行額を極力抑制し、元利償還費用の削減に努めます。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	職員数が減少する中、老朽化する施設を適切に維持管理するため、包括的民間委託等の導入を検討していきます。
職員給与費に関する事項	事業推進に必要な人員について、適時見直し、検討を行います。
動力費に関する事項	平成30年度より電力業者との契約を見直し経費節減を図っていますが、引き続き新電力との契約調査検討を行いコスト削減に取り組みます。施設機械の更新に際しては、省エネルギー型機器の導入に努めます。
薬品費に関する事項	処理水量の変動を的確に監視するとともに効率的な薬剤・注入量の検証を行い、経費削減に努めます。
修繕費に関する事項	定期的な点検による異常の早期発見と修繕に努め、施設の長寿命化を図ります。
委託費に関する事項	委託業務については、広域化・共同化を検討し、経費削減を図ります。施設の計画的な点検調査や管路浚渫の委託を実施します。処理場等においても運転管理と保守点検を委託し、安定した施設の運営を行っていきます。
その他の取組	本市における維持管理費用の約80%を占める揖保川流域下水道事業及び兵庫西流域下水汚泥処理事業への費用負担については、事業運営を行っている兵庫県に対し、さらなる経費削減を求めていきます。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今後、この計画の実施状況を適宜評価・検証をしながら、計画期間の中間時である令和7年に見直しを行うとともに、この経営戦略と実績との乖離が著しい場合や、計画の前提となる経営、財政の条件が大幅に変更となった場合にも見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細項目についても、この計画に基づく事業の実施により計画の精度を高めていきます。 見直しに当たっては、計画と実績との乖離及び原因を分析するとともに、「計画策定(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)」のサイクルを活用します。また、実績との乖離が著しい場合は、事業手法の見直し等について改めて検討します。
---------------------	---



投資・財政計画  
(収支計画)

区 分		年 度										
		本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
資本的収入	1. 企業債	387,300	401,900	624,548	605,448	601,250	533,250	497,250	693,250	610,750	560,250	516,250
	うち資本費平準化債											
	2. 他会計出資金	1,156,504	1,420,841	1,266,518	1,158,008	943,012	848,656	697,471	741,840	644,757	593,926	450,890
	3. 他会計補助金											
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金	229,278	198,500	420,298	402,198	498,500	430,500	394,500	590,500	508,000	457,500	413,500
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金	23,864	21,722	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500
	9. その他		2,566									
	計 (A)	1,796,946	2,045,529	2,332,864	2,187,154	2,064,262	1,833,906	1,610,721	2,047,090	1,785,007	1,633,176	1,402,140
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	1,796,946	2,045,529	2,332,864	2,187,154	2,064,262	1,833,906	1,610,721	2,047,090	1,785,007	1,633,176	1,402,140
資本的支出	1. 建設改良費	705,648	730,966	1,077,752	1,040,046	1,130,621	994,407	922,930	1,311,220	1,146,220	1,045,220	957,220
	うち職員給与費	27,574	33,798	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500
	2. 企業債償還金	2,952,555	2,931,301	2,936,340	2,835,509	2,679,271	2,593,712	2,470,032	2,239,922	2,041,491	1,987,766	1,759,424
	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他会計への支出金											
	5. その他	2,730	3,647	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
計 (D)	3,660,933	3,665,914	4,017,292	3,878,755	3,813,092	3,591,319	3,396,162	3,554,342	3,190,911	3,036,186	2,719,844	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,863,987	1,620,385	1,684,428	1,691,601	1,748,830	1,757,413	1,785,441	1,507,252	1,405,904	1,403,010	1,317,704	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,514,078	1,461,692	1,432,058	1,425,363	1,422,767	1,436,818	1,618,605	1,392,476	1,307,370	1,312,578	1,242,266
	2. 利益剰余金処分額	175,071	123,251	203,065	219,087	270,261	270,994	120,461	63,957	55,216	51,705	40,711
	3. 繰越工事資金											
	4. その他	174,838	35,441	49,305	47,151	55,802	49,601	46,375	50,818	43,318	38,727	34,727
計 (F)	1,863,987	1,620,384	1,684,428	1,691,600	1,748,830	1,757,413	1,785,441	1,507,251	1,405,904	1,403,010	1,317,703	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)	26,212,240	23,669,839	21,345,047	19,101,986	17,010,965	14,937,503	12,951,721	11,392,049	9,948,308	8,507,792	7,251,618	

○他会計繰入金 (単位:千円) (単位:千円)

区 分		年 度										
		本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支分	収益的収支分	2,581,730	2,397,947	2,440,301	2,402,839	2,201,948	2,157,819	2,312,677	2,189,856	1,979,273	2,000,809	2,082,506
	うち基準内繰入金	1,694,947	1,542,119	1,674,621	1,632,678	1,430,351	1,390,333	1,536,548	1,390,027	1,208,849	1,226,317	1,317,652
	うち基準外繰入金	886,783	855,828	765,680	770,161	771,597	767,486	776,129	799,829	770,424	774,492	764,854
資本的収支分	資本的収支分	1,156,504	1,420,841	1,266,518	1,158,008	943,012	848,656	697,471	741,840	644,757	593,926	450,890
	うち基準内繰入金	556,011	549,710	521,436	503,345	499,567	496,774	472,431	418,883	342,453	305,212	193,989
	うち基準外繰入金	600,493	871,131	745,082	654,663	443,445	351,882	225,040	322,957	302,304	288,714	256,901
合 計	3,738,234	3,818,788	3,706,819	3,560,847	3,144,960	3,006,475	3,010,148	2,931,696	2,624,030	2,594,735	2,533,396	



## 【公共下水道事業】

(単位:千円)

年 度 区 分		本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		資 本 的 収 入  資 本 的 支 出	1. 企 業 債	194,700	247,900	392,950	377,850	439,225	320,225	328,725	446,225	452,225
うち 資本費平準化債												
2. 他 会 計 出 資 金	816,288		1,093,216	927,954	809,994	586,495	493,168	447,278	394,099	319,141	285,677	177,133
3. 他 会 計 補 助 金												
4. 他 会 計 負 担 金												
5. 他 会 計 借 入 金												
6. 国(都道府県)補助金	67,778		84,500	213,725	198,625	260,000	141,000	149,500	267,000	273,000	220,000	199,500
7. 固定資産売却代金												
8. 工 事 負 担 金	20,500		20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500
9. そ の 他												
計 (A)	1,099,266		1,446,116	1,555,129	1,406,969	1,306,220	974,893	946,003	1,127,824	1,064,866	925,402	775,858
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
純計 (A)-(B) (C)	1,099,266		1,446,116	1,555,129	1,406,969	1,306,220	974,893	946,003	1,127,824	1,064,866	925,402	775,858
1. 建 設 改 良 費	297,990		400,885	607,950	577,750	700,500	462,500	479,500	714,500	726,500	620,500	579,500
うち 職員給与費	18,073		25,211	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
2. 企 業 債 償 還 金	2,268,314		2,232,098	2,202,305	2,099,161	1,941,600	1,840,258	1,730,134	1,555,746	1,398,245	1,368,376	1,191,858
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他	1,513		1,100	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
計 (D)	2,567,817	2,634,083	2,811,755	2,678,411	2,643,600	2,304,258	2,211,134	2,271,746	2,126,245	1,990,376	1,772,858	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,468,551	1,187,967	1,256,626	1,271,442	1,337,380	1,329,365	1,265,131	1,143,922	1,061,379	1,064,974	997,000	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,124,927	1,082,882	1,061,676	1,060,425	1,064,832	1,062,866	1,126,567	1,104,967	1,021,879	1,030,292	964,182
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	169,495	78,086	160,839	178,278	234,230	238,999	110,291				
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他	174,129	26,999	34,111	32,739	38,318	27,500	28,273	38,955	39,500	34,682	32,818
計 (F)	1,468,551	1,187,967	1,256,626	1,271,442	1,337,380	1,329,365	1,265,131	1,143,922	1,061,379	1,064,974	997,000	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
企 業 債 残 高 (H)	20,157,780	18,160,582	16,338,227	14,603,916	13,088,541	11,555,508	10,141,099	9,018,578	8,059,558	7,077,407	6,251,274	

## ○他会計繰入金

(単位:千円) (単位:千円)

年 度 区 分		本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		収 益 的 収 支 分		1,573,009	1,378,011	1,431,913	1,401,427	1,231,357	1,195,245	1,209,908	1,250,112	1,075,833
うち 基準内繰入金	1,448,560		1,276,730	1,431,913	1,401,427	1,231,357	1,195,245	1,209,908	1,250,112	1,075,833	1,101,217	1,202,856
うち 基準外繰入金	124,449		101,281	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		816,288	1,093,216	927,954	809,994	586,495	493,168	447,278	394,099	319,141	285,677	177,133
	うち 基準内繰入金	515,904	498,413	494,784	477,071	473,669	471,249	447,278	394,099	319,141	285,677	177,133
	うち 基準外繰入金	300,384	594,803	433,170	332,923	112,826	21,919	0	0	0	0	0
合 計		2,389,297	2,471,227	2,359,867	2,211,421	1,817,852	1,688,413	1,657,186	1,644,211	1,394,974	1,386,894	1,379,989



## 投資・財政計画 (収支計画)

【前処理場事業】

(単位:千円)

区 分		年 度										
		本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
資本的収入	1. 企業債	189,800	147,700	222,900	218,900	116,400	116,400	116,400	116,400	116,400	116,400	116,400
	うち資本費平準化債											
	2. 他会計出資金	208,807	217,963	208,800	208,800	208,800	208,800	208,800	208,800	208,800	208,800	208,800
	3. 他会計補助金											
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金	161,500	114,000	205,000	202,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金											
	9. その他											
計 (A)	560,107	479,663	636,700	629,700	525,200	525,200	525,200	525,200	525,200	525,200	525,200	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
純計 (A)-(B) (C)	560,107	479,663	636,700	629,700	525,200	525,200	525,200	525,200	525,200	525,200	525,200	
資本的支出	1. 建設改良費	404,058	318,896	459,157	451,651	345,621	345,407	345,930	342,220	342,220	342,220	342,220
	うち職員給与費	9,501	8,587	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
	2. 企業債償還金	392,837	401,178	430,628	429,673	431,829	447,596	439,108	408,349	408,349	408,349	408,349
	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他会計への支出金											
	5. その他	1,217	2,547	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
計 (D)	798,112	722,621	890,985	882,524	778,650	794,203	786,238	751,769	751,769	751,769	751,769	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	238,005	242,958	254,285	252,824	253,450	269,003	261,038	226,569	226,569	226,569	226,569	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	237,318	235,421	239,871	239,191	240,103	255,675	247,663	226,569	226,569	226,569	226,569
	2. 利益剰余金処分額											
	3. 繰越工事資金											
	4. その他	687	7,537	14,414	13,633	13,347	13,328	13,375				
計 (F)	238,005	242,958	254,285	252,824	253,450	269,003	261,038	226,569	226,569	226,569	226,569	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)	3,283,355	3,029,877	2,822,149	2,611,376	2,295,947	1,964,751	1,642,043	1,350,094	1,058,145	766,196	474,247	

○他会計繰入金

(単位:千円) (単位:千円)

区 分		年 度										
		本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支分		768,752	759,537	770,262	774,643	775,979	771,768	780,311	744,457	741,516	747,394	747,394
	うち基準内繰入金	6,418	4,990	4,582	4,482	4,382	4,282	4,182	4,082	3,982	3,982	3,982
	うち基準外繰入金	762,334	754,547	765,680	770,161	771,597	767,486	776,129	740,375	737,534	743,412	743,412
資本的収支分		208,807	217,963	208,800	208,800	208,800	208,800	208,800	208,800	208,800	208,800	208,800
	うち基準内繰入金	31,999	41,933	16,774	16,274	15,774	15,274	14,774	14,274	13,774	13,774	13,774
	うち基準外繰入金	176,808	176,030	192,026	192,526	193,026	193,526	194,026	194,526	195,026	195,026	195,026
合 計	977,559	977,500	979,062	983,443	984,779	980,568	989,111	953,257	950,316	956,194	956,194	



## 投資・財政計画 (収支計画)

【農業集落排水事業】

(単位:千円)

区 分		年 度										
		本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	2,800	6,300	8,698	8,698	45,625	96,625	52,125	130,625	42,125	44,625	21,125
	うち資本費平準化債											
	2. 他 会 計 出 資 金	131,409	109,662	129,764	139,214	147,717	146,688	41,393	138,941	116,816	99,449	64,957
	3. 他 会 計 補 助 金											
	4. 他 会 計 負 担 金											
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国(都道府県)補助金			1,573	1,573	38,500	89,500	45,000	123,500	35,000	37,500	14,000
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工 事 負 担 金	3,364	1,222	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	9. そ の 他	0	2,566									
	計 (A)	137,573	119,750	141,035	150,485	232,842	333,813	139,518	394,066	194,941	182,574	101,082
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	137,573	119,750	141,035	150,485	232,842	333,813	139,518	394,066	194,941	182,574	101,082
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	3,600	11,185	10,645	10,645	84,500	186,500	97,500	254,500	77,500	82,500	35,500
	うち職員給与費											
	2. 企 業 債 償 還 金	291,404	298,025	303,407	306,675	305,842	305,858	300,790	275,827	234,897	211,041	159,217
	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
	5. そ の 他	0		500	500	500	500	500	500	500	500	500
計 (D)	295,004	309,210	314,552	317,820	390,842	492,858	398,790	530,827	312,897	294,041	195,217	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	157,431	189,460	173,517	167,335	158,000	159,045	259,272	136,761	117,956	111,467	94,135	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	151,833	143,389	130,511	125,747	117,832	118,277	244,375	60,940	58,922	55,717	51,515
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	5,577	45,165	42,227	40,809	36,032	31,995	10,170	63,957	55,216	51,705	40,711
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他	21	906	779	779	4,136	8,773	4,727	11,864	3,818	4,045	1,909
計 (F)	157,431	189,460	173,517	167,335	158,000	159,045	259,272	136,761	117,956	111,467	94,135	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
企 業 債 残 高 (H)	2,771,105	2,479,380	2,184,671	1,886,694	1,626,477	1,417,244	1,168,579	1,023,377	830,605	664,189	526,097	

○他会計繰入金

(単位:千円) (単位:千円)

区 分		年 度										
		本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 益 的 収 支 分	収益的収支分	239,969	260,399	238,126	226,769	194,612	190,806	322,458	195,287	161,924	152,198	132,256
	うち基準内繰入金	239,969	260,399	238,126	226,769	194,612	190,806	322,458	135,833	129,034	121,118	110,814
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	59,454	32,890	31,080	21,442
資 本 的 収 支 分	資本的収支分	131,409	109,662	129,764	139,214	147,717	146,688	41,393	138,941	116,816	99,449	64,957
	うち基準内繰入金	8,108	9,364	9,878	10,000	10,124	10,251	10,379	10,510	9,538	5,761	3,082
	うち基準外繰入金	123,301	100,298	119,886	129,214	137,593	136,437	31,014	128,431	107,278	93,688	61,875
合 計	371,378	370,061	367,890	365,983	342,329	337,494	363,851	334,228	278,740	251,647	197,213	

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

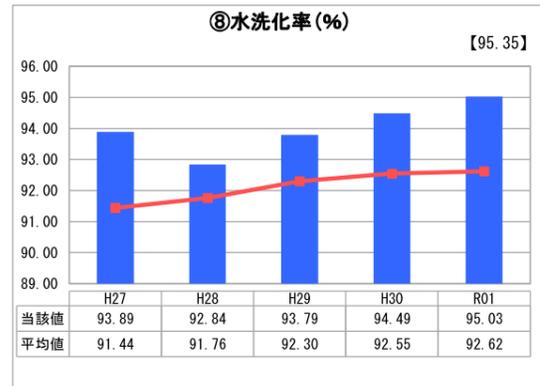
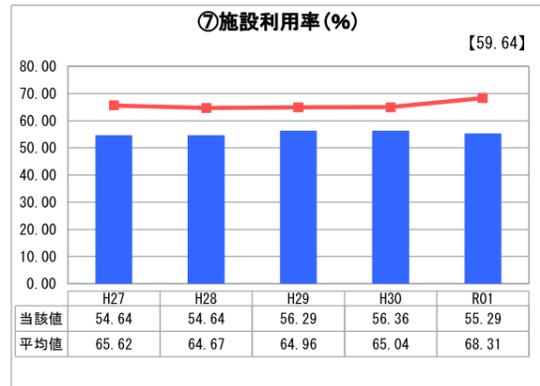
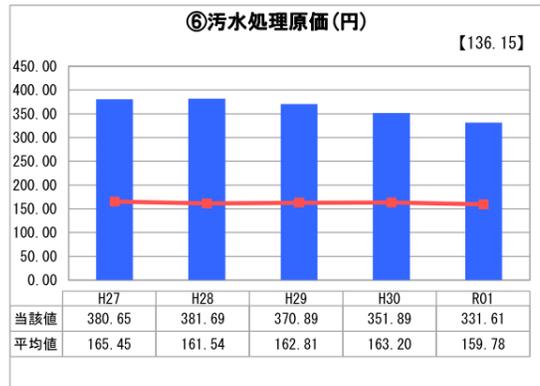
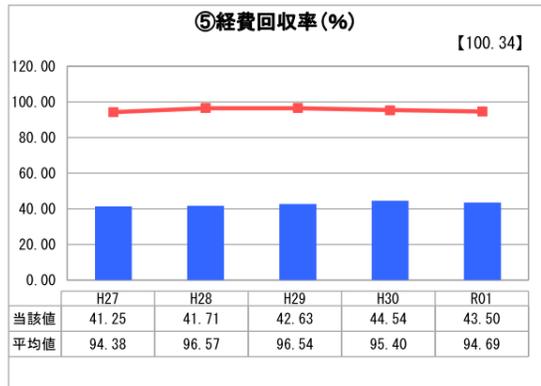
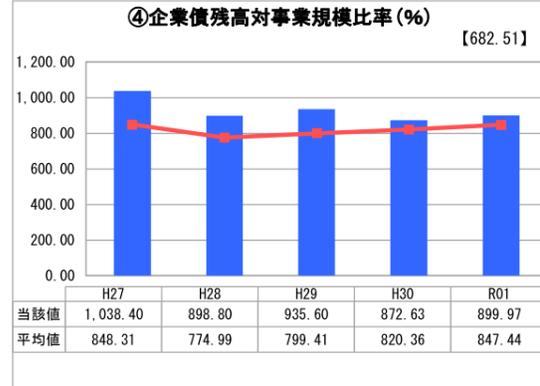
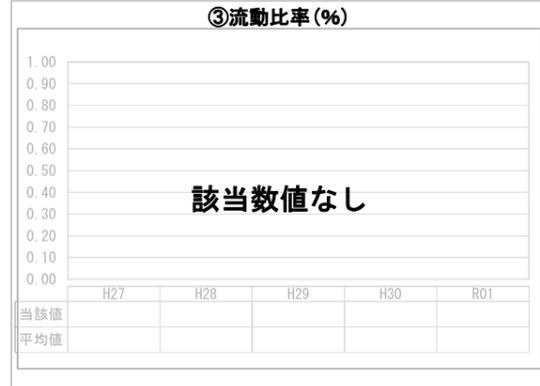
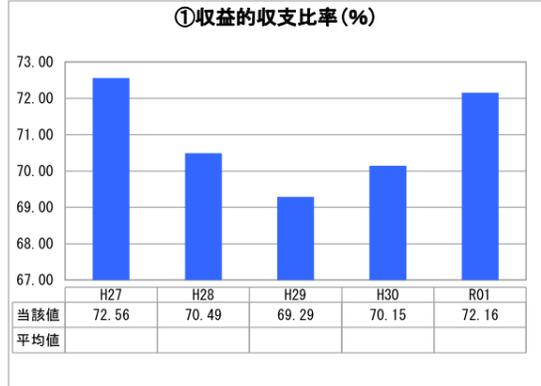
兵庫県 たつの市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	68.09	79.56	2,420

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
76,276	210.87	361.72
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
51,745	20.73	2,496.14

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
[ ]	令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①（収益的収支比率）収益的収支比率に回復が見られるものの、法適化移行に伴う打ち切り決算が大きな要因である。しかしながら、令和元年10月に使用料改定を行ったことと企業債利息の支払い時期がピークを過ぎたことから、今後は率の向上が予想される。

④（企業債残高対事業規模比率）類似団体平均値と比較すると若干数値が高いが、施設整備は概ね完了しているため、今後は改善していくものとみられる。

⑤（経費回収率）類似団体平均値と比較すると率が半分以下となっている。使用料改定を行ったものの、汚水処理に係る費用が使用料では賅えきれておらず、依然として一般会計からの繰入金に依存している状況となっている。引き続き汚水処理費用の削減に努めるとともに、計画的な使用料の見直し検討が必要である。

⑥（汚水処理原価）類似団体平均値と比較すると2倍以上の費用がかかっている。全国的にも稀有な皮革排水処理に係る費用が一因と考えられる。

⑦（施設利用率）類似団体平均値と比較しても利用率が低く5割強であり、人口の減少に伴う処理水量の減が今後も見込まれるため、農集等の処理水受入など施設規模の適正な稼働水準に向けた改善が必要である。

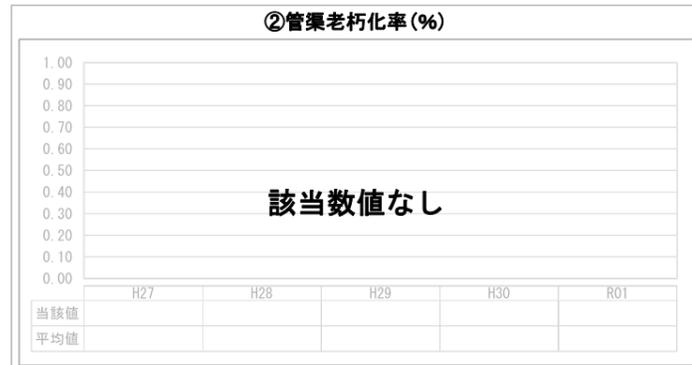
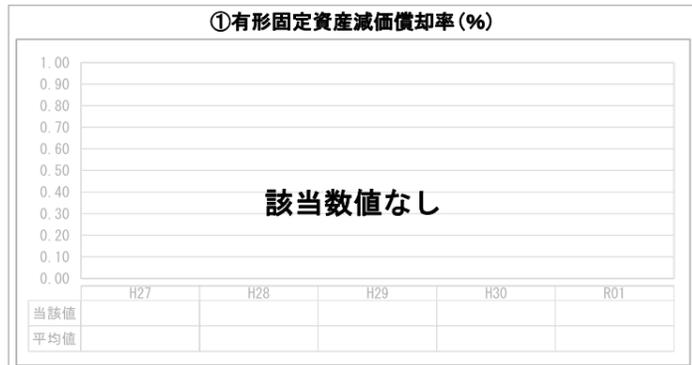
⑧（水洗化率）類似団体平均値よりも率は高いものの、使用料の増収を図るために今後も啓発活動等により、引き続き水洗化率の向上に努めていく。

### 2. 老朽化の状況について

③（管渠改善率）耐用年数50年を経過している管渠はないが、計画的な管渠の点検調査により硫化水素等の影響によりクラック等が発生している箇所が発見に努め、重症化する前に対処していく。  
また、供用開始から20年以上経過し耐用年数を超過している施設の機械設備や電気機械設備については、計画的に更新を行っていく。

今後は、人口減少による使用料収入の推移を鑑みながら、ストックマネジメント計画等に基づき下水道施設を順次更新し、施設の延命化を図る必要がある。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

投資規模と使用料水準とのバランスが取れていない中、人口減少に伴う使用料の減収や施設の老朽化対策に係る費用増が見込まれるため、計画的な使用料の改定を検討していく必要がある。

一方、未水洗化家庭への啓発活動により水洗化率は高く、今後も啓発活動を継続しつつ管渠の改修工事等費用対効果の高い事業を優先的に実施し、有収率の向上に努めていく。

当該分析を踏まえ、ストックマネジメント計画や経営戦略等への反映、投資計画等の見直しに取り組み、早期の経営健全化を目指していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

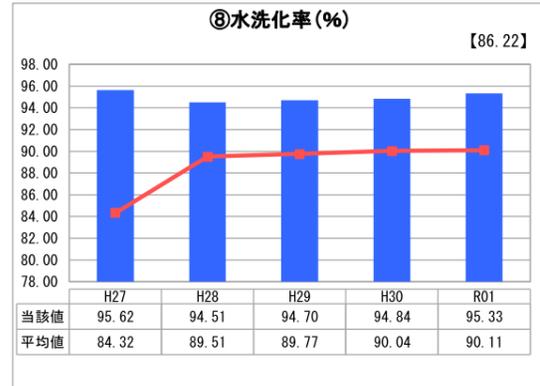
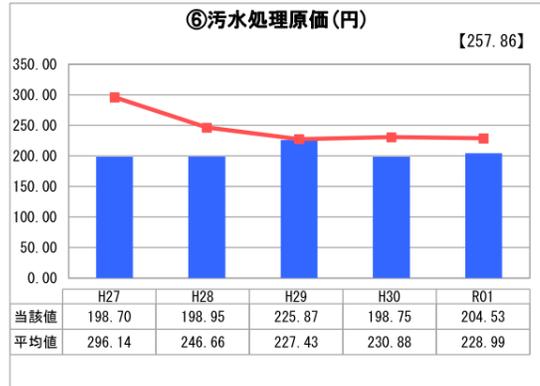
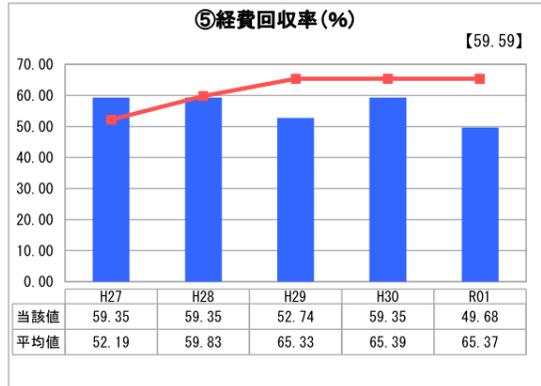
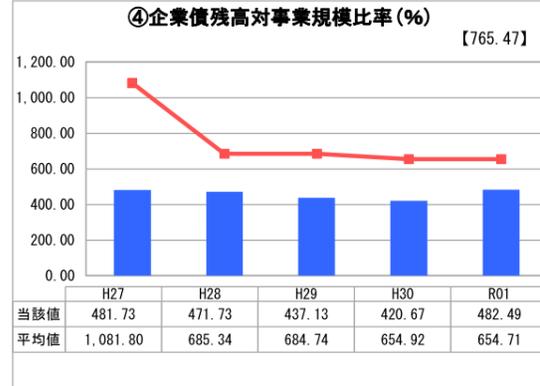
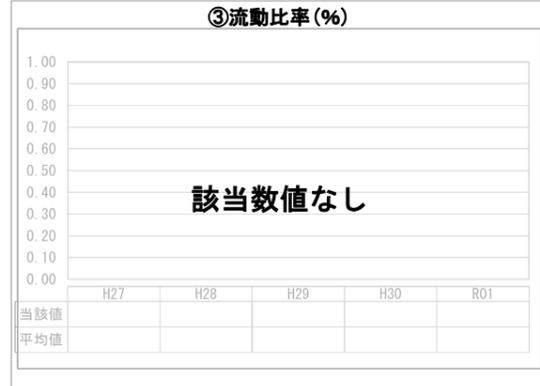
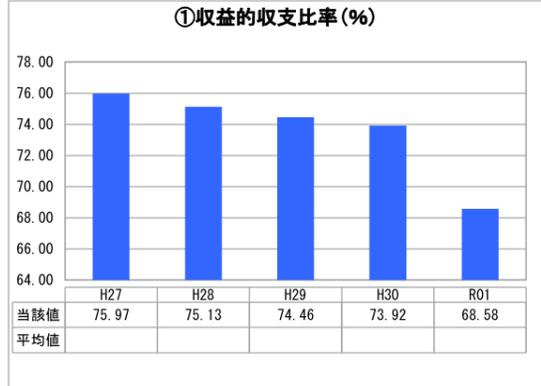
兵庫県 たつの市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	7.13	97.32	2,420

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
76,276	210.87	361.72
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,422	5.70	951.23

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①(収益的収支比率) 法適化移行に伴う打ち切り決算が要因で数値が急落している。人口減少と企業債利息の支払い時期がピークとなっていることが要因で収益的収支比率が年々右肩下がりにとなっているものの、使用料改定を行ったこともあり今後は若干改善となる見込みである。地理的な要因から人口増加は望めないため、今後は施設のスリム化を中心に検討していく。

④(企業債残高対事業規模比率) 類似団体平均値と比較して7割程度に抑制されているものの、老朽化対策による施設等の更新が先送りされていることが要因である。

⑤(経費回収率) 類似団体平均値を下回っており、汚水処理に係る費用を使用料では賅えきれず、一般会計から多額の繰入金投入されている。使用料改定をしたものの打ち切り決算の影響で数値としては顕著に表れていない。引き続き適正な使用料収入の確保を検討するとともに、さらなる汚水処理費用の削減に努める必要がある。

⑥(汚水処理原価) 類似団体平均値を下回っているものの山間部に施設が点在しているといった地理的要因により構造上汚水処理原価が高くなる傾向にあることは否めない。今後は、さらなる投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組などの経営改善を検討していくことが必要である。

⑦(施設利用率) 類似団体平均値とほぼ同率であり、今後は人口の減少に伴う処理水量の減が見込まれるため、施設規模の適切な設置水準に向けた改善が必要である。

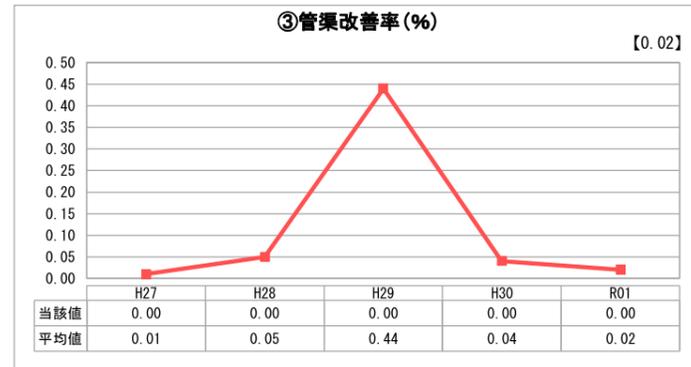
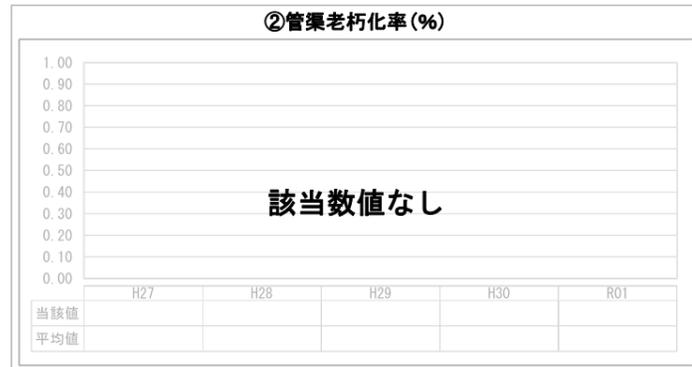
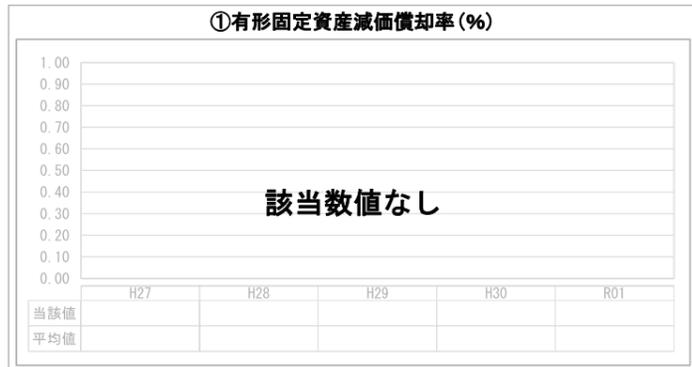
⑧(水洗化率) 類似団体平均値と比較して高い水準を推移しているものの、使用料の増収を図るために今後も啓発活動等により、引き続き水洗化率の向上に努めていく。

### 2. 老朽化の状況について

③(管渠改善率) 耐用年数50年を経過している管渠はないものの、供用開始から15年以上経過し、機械等諸設備は耐用年数を超過している。平成26年度に最も古い農業集落排水処理施設である小犬丸処理場を隣接する揖西処理場に統廃合したが、他の区域の施設の老朽化対策が必要に迫られている。

今後は、人口減少による使用料収入の推移を鑑みながら、施設の統廃合を視野に入れつつ下水道施設の延命化を図る必要がある。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

類似団体平均値を上回る項目もあるものの、現状以上の運営を目指すためにはさらなる経営健全化に向けた取り組みが必要となっている。

各処理施設の建設が同時期であるため、更新時期が集中して到来することから、最適化計画に基づき順次施設の更新を検討する一方、点在する処理施設の統廃合や近接する特定環境保全公共下水道への接続を視野に入れながら効率的な運営に努める必要がある。

また、当該分析を踏まえ、人口減少等による使用料の減収を鑑み、計画的な使用料改定による収入を確保し、早期の経営健全化を目指していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。